

知的財産のスペシャリストをクリエイトする

一般社団法人 発明推進協会

知的財産研究センター

11月の知的財産権講座

ライセンス契約実務講座(演習付) ～ライセンス契約で損をしないために～

難易度
上級

平成25年11月5日(火)～6日(水)

◆近年の企業競争の激化に伴い、知的財産権の活用であるライセンス契約の重要性が益々高まっています。ライセンス契約の知識が不十分なために不利益な契約を締結している事例は少なくありません。

◆企業における研究開発活動の成果物である技術は、重要な経営資源であり、有効活用すべきツールであります。

◆自社で保有する技術を活用するためには、また他者の技術を導入して活用するにはライセンス契約は不可欠であり、契約の成否が事業収益に大きな影響を及ぼします。

◆本講座では、永年にわたり国内外の多くのライセンス実務に携わってこられた講師をお迎えして、企業における事業収益の向上を目的に知的財産権とグローバルビジネス、ライセンスマネジメント(事業戦略、技術戦略、知財戦略の連携)、ライセンスに関する法規制・留意点・交渉方法等について、実務経験者のみならず、契約の初心者の方にもわかりやすく事例を交えて講演いただきます。

◆国内、欧米に加えて、これら先進諸国の実務とは全く異なる中国とのライセンスの重要な留意点も解説いただきます。

◆また、「契約書の作成演習」を実施することで、その理解を深めます。



岡本 清秀 氏

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授
(岡本IPマネジメント 代表)
(元オムロン(株)知的財産部長)
(元日本ライセンス協会会長)

※本講座は、企業、特許事務所、大学で、特許出願実務や契約実務に携わる経験年数2～5年の方々にお勧めします。

〔講義内容〕

1日目: ●日本企業の国際ライセンスの背景

●ビジネスとライセンス

●ライセンスマネジメント

●日本、米国、欧州、中国の契約関連法規則

●技術提携契約の種類と特徴

●契約ドラフティングの留意点

2日目: ●ライセンス交渉の留意点

●ネゴシエーション

●契約演習

◆日 時: 平成25年11月5日(火)～6日(水)

10:00～17:00

◆会 場: 発明会館7階 研修ルーム

◆定 員: 50名

◆講 師: 岡本 清秀 氏

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授

(岡本IPマネジメント 代表)

(元オムロン(株)知的財産部長)

(元日本ライセンス協会会長)

◆受講料: 会員32,000円・一般36,000円

◆申 込: FAXもしくは、HPからお申込下さい。(<http://www.jiii.or.jp> 「研修のご案内」)